

トピックス

ひとり親家庭を支援します

◆高等職業訓練促進給付金などの支給事業

生活を安定させるための資格を取得するため、養成機関で1年以上の教育課程を修業し、資格取得が見込まれる人に支給します。

【対象資格】

- 看護師（准看護師）
- 保育士
- 介護福祉士
- 作業療法士
- 理学療法士
- 歯科衛生士
- 美容師
- 社会福祉士
- 製菓衛生師
- 調理師

【支給期間】

※上限は3年間

- 市民税非課税世帯：10万円（最終年度のみ14万円）
- 市民税課税世帯：7万5000円（最終年度のみ11万5000円）

◆自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

【対象講座】

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

【支給額】

対象講座の受講料の60% ※上限20万円
※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象外。

◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金（就業資金、修学資金など）の貸付が受けられます。
※事前に相談が必要です。

◆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親およびその子どもが、高等学校を卒業した者と同程度の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。
※事前に相談が必要です。

【支給額】

対象講座の受講料の20% ※上限10万円
※支給額が4,000円未満の場合には対象外。

トピックス

本人通知制度に登録しましょう

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを代理人や第三者が請求し、市が交付したときに、その事実を郵送でお知らせする制度です。

住民票の写しなどを交付したことを通知することで、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。
また、この制度は不正請求を抑制する効果が期待できます。

【登録できる人】

- 市の住民基本台帳が戸籍の附票に登録されている人
- 市の戸籍（除かれた戸籍を含む。）に記載されている人

【通知対象となる証明書の種別】

- 住民票の写し（除票を含む。）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍を含む。）
- 戸籍の附票の写し（除附票を含む。）

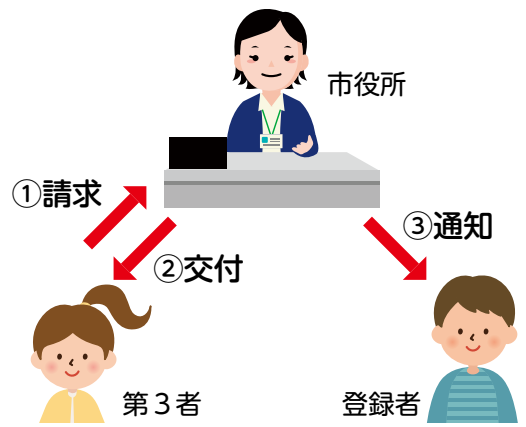
※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

【本人通知の記載事項】

代理人や第三者に証明書を交付した場合の通知内容は次の4項目です。

【登録方法】

- 登録を希望する人は、本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、戸籍住民課または各支所住民福祉課で登録の手続きをしてください。
- 代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。
- 交付年月日
- 交付証明書の種別
- 交付枚数
- 交付請求者の種別（本人などの代理人・第三者）
- ※交付請求者の氏名や住所を通知することはできません。



【問い合わせ】 こども未来課
TEL 22・96009 FAX 22・96406
E-mail kodomo@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 戸籍住民課
TEL 22・96405 FAX 22・96403
E-mail juumin@city.iga.lg.jp

トピックス

三重とこわか国体 伊賀市開催デモンストラーションスポーツ
「キンボールスポーツ」を紹介します

◆「キンボール」を知っていますか
 カナダで生まれたニュースポーツで、直径122cm、重さ約1kgのダブルバウンのような大きなボールを使い、4人1組3チームが一つのコートに入り、ボールを落としたり相手2チームに得点が入るといった独特なルールです。



ゲームは「オムニキン」という掛け声で始まります。「オムニキン」とは「すべての人が楽しめるスポーツ」という意味です。その掛け声のとおり、年齢や性別に関係なく、みんなが主役になれるスポーツです。

◆「キンボール」にチャレンジ

キンボールスポーツの説明を聞いても、どんなスポーツなのか想像しにくいかもしれません。百聞は一見に如かず。体験することで、このスポーツの魅力を感じられると思います。

何か新しいことを始めたい人や国体に参加してみたい人、スポーツが苦手という人も、国体を機にキンボールスポーツに挑戦してみましよう。



◆「キンボール教室」

やっています

【とき】 第1、第2火曜日

午後6時30分～9時

【場所】

県立ゆめドームうえの

第1競技場

【問い合わせ】

県立ゆめドームうえの

☎22・0560

トピックス

納税通知書用封筒に広告を載せませんか

【対象者】 民間事業者・公共的団体
 【掲載箇所】 封筒の裏面
 【募集枠】 各封筒につき1枠

【募集する封筒の種類と広告掲載料】

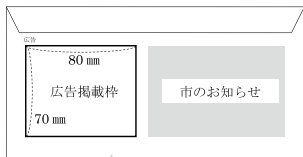
名称	送付先	発送時期	発送数(予定)	掲載料
市民税・県民税納税通知書用封筒	市民税・県民税の納税者のうち、普通徴収による納税者	令和3年6月中旬	約20,000通	20,000円
軽自動車税納税通知書用封筒	軽自動車税の納税者	令和3年5月上旬	約30,000通	30,000円
固定資産税納税通知書用封筒	固定資産税の納税者	令和3年4月上旬	約50,000通	50,000円

※この発送時期以降、約1年の間に随時発送することがあります。
 ※発送予定数を超えた場合、広告掲載のない納税通知書用封筒を送付することがあります。

【広告の規格】 大きさは縦70mm×横80mm、色は黒一色で広告主の名称と連絡先を明記したものを。原稿はeps形式で作成してください。
 【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、次の資料を添付し、課税課まで郵送または持参。
 ○ 広告の原稿を紙に印刷したもの、またはその形状と内容を示す書類
 ○ 事業の概要がわかる書類
 ○ 広告事業についての許認可証の写し

※ 申込書は課税課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
 【申込期間】 11月2日(月)～16日(月)
 【掲載の決定方法】 広告の内容を審査したのち、市内に本店、支店、営業所などがある人を優先し、抽選により決定します。
 ※詳しくは、伊賀市納税通知書用封筒広告掲載募集要項をご確認ください。

※ 事業者の業種などによっては、広告を掲載できない場合があります。



広告掲載イメージ



【問い合わせ】 国体推進課
 ☎43・9100 FAX 43・9102
 ✉kokutai@city.iga.lg.jp



【申込先・問い合わせ】 課税課
 ☎22・9614 FAX 22・9608
 ✉kazei@city.iga.lg.jp